

2026 年度事業計画書

一般社団法人日本造船工業会

第 93 回総会

(2026 年 6 月 18 日)

企画委員会関係

造船業の経営基盤強化に係る諸施策の推進

我が国造船業は海運市況の好転により仕事量の確保は進んでいるものの、国内的には資機材価格や燃料費・人件費等のコスト上昇、人材不足等の課題を抱えている。競合国の政府支援が拡充される中、政府においては、2035 年に建造量倍増を目指し、造船業再生のための基金が創設された。今後 10 年間で官民合わせて約 1 兆円の投資を行うこととし、令和 7 年度補正予算では 1200 億円の予算が措置された。今年度は 10 年後の建造量倍増に向け、各社の設備投資が円滑に進められるよう基金制度の着実な運用を確保するよう造船工業会として活動していく。

また、各種支援対策として、発注喚起に繋がる GX 債の海運分野適用、人材確保・育成対策、Bridge 事業、政策金融によるファイナンス支援、大胆な投資促進税制を推進する等の拡充を求めていく。

さらには、市場の安定化を図るための将来需要の共通認識を醸成しつつ、関係業界との連携強化、新たな支援制度の導入や既存制度の円滑な実施を図るため海事振興連盟や有力議員への陳情等を行う。

経営安定対策の推進

1. 経営安定対策の推進

(1) 造船業再生基金等の活用

・建造体制の強靱化

10 年後の建造量倍増に向けては、大規模設備投資による生産量の増大、生産性の向上を図ることが必要。より高い補助率が得られるよう柔軟な運用を求める。

・ブロック工場新設検討

建造能力増強に向け抜本的な生産性向上のために大型ブロックを生産する共同運営のブロック工場の新設に向けた検討を進める。

・修繕事業支援

修繕事業の基盤維持強化のための設備投資への支援を求める。

- ・クレーンメーカー支援

クレーンの更新・大型化は、生産性向上に不可欠であり、クレーンメーカーの増産支援を求める。

- ・船用分野支援

建造量倍増目標達成のため、船用業界と連携し、船用製品の確実な供給確保に向け、特定重要物資の追加指定を求める。

(2)発注喚起対策

- ・海運税制の拡充・延長

2026年度末に適用期限を迎える国際船舶の「登録免許税」及び「固定資産税」の拡充・延長を求める。

- ・一般商船の発注喚起（船主の発注意欲の促進）

令和8年度開始のGX経済移行債の海運分野への適用支援等の拡充・継続を求める。

(3)人材確保・育成対策

- ①国内人材の確保・育成

- ・造船系大学との連携強化、造船系大学以外の大学や工業・商船高専との関係深化及び更なるネットワーク拡充

- ・広報活動・イメージアップ、体験型造船所見学会、企業説明会、他団体との連携等によるリクルート支援

- ・地方運輸局、自治体と連携した地域特性に応じた施策等の展開

- ②外国人材対策

- ・育成就労制度や特定技能制度に係る情報収集と課題整理、新制度への円滑な移行支援に関する国への要望

- ③住・職場環境の改善

- ・労働人材確保に向けた住・職場環境の整備支援

- ④労働法制の柔軟化

- ・労働意欲のある従業員の意思を尊重し、柔軟な労働時間等を整備

(4) 造船 AI ロボット開発、AI シミュレーション基盤等開発（Bridge 事業）

- ・生産性の抜本的向上向け AI やロボット技術開発支援に係る関係機関との調整及び要望

(5) ファイナンス支援

- ・建造期間中の資機材調達に係る資金負担の軽減に資する政策金融による支援（低利融資、利子補給）検討、国への要望

(6) 大胆な投資促進税制

- ・令和8年度税制改正で創設の同税制運用に当たって造船業の実態に沿った制度の運用を要望

2. 関係業界との連携強化

(1)海運業界との連携

造船業再生ロードマップ等の動きを踏まえ、両業界が協働を推進すべき事項につき、会長レベル及び実務者レベルの各層において議論を深め連携を強化する。

(2)船用工業界との連携

建造需要拡大期への対応として、造船懇談会等を通じて、サプライチェーンや増産体制の整備に資する船用支援策や共同事業等について検討し連携を強化する。

(3)海事産業群4団体との連携

日本船主協会、日本中小型造船工業会、日本船用工業会と協働し、将来の建造能力倍増に向けた方策や政府等支援策の拡充に向け4団体連名の要望書作成も含め連携を強化する。

(4)鉄鋼業界との連携

増産に向けた鋼材の安定供給等に関し、所管官庁（国交省船舶産業課、経産省金属課）、日本鉄鋼連盟、日本船用工業会と協働し、ハイレベル及び実務者レベル双方で議論を深め連携を強化する。

3. 建造需要予測対応

- ・国際予測専門家会合 ISFEM（4月：中国・揚州）への対応
- 造船工業会の需要予測結果を報告し、各極造工及びOECD造船委員会事務局と共通認識を醸成し市場の安定化を図る。

4. 取引適正化に係る対応

- ・取引適正化に係る規制の見直しに関する情報収集・対応
- ・自主行動計画フォローアップ

5. 政務対応

- ・海事振興連盟等所属の有力国会議員へ造船業の現状説明及び業界要望等について陳情
- ・自民党ほか各種の政務会合対応

6. 海事関係の情報収集・整備

- ・造船関連統計、経済関連資料の整備

造船業の国際協調に関する諸施策の推進

1. 国際協調の推進

- ・JECK本会議（10月：スペイン・カディス）及び準備会議（7月：スペイン・カディス）への対応
- 世界の造船業界共通の諸問題に対する各極間の対話・理解を促進し、市場の共通認識の醸成を図る。
- ・海外関係者・団体への対応

2. 日米造船協力への対応

- ・2025年10月に署名された日米造船協力覚書の協力分野（日米造船能力拡大等）への対応とそれに関する政府支援を要望

3. 公平公正な競争環境の確立

- ・OECD造船委員会への対応
中国の同委員会への関与実現に向けた働きかけの継続、同事務局作成レポートへの知見提供を行う。
- ・WTO提訴等への協力・対応

4. 中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査

新規事業分野開拓の推進

造船技術を活用した下記事項の情報収集や要望活動を行う。

- ・浮体式洋上風力発電の事業化促進、浮体や関係船舶等の国内生産体制整備
- ・潮流発電等の海洋再生可能エネルギー
- ・海洋ロボティクス（AUV等）の動向
- ・CCS事業の支援動向
- ・海洋資源開発の動向

艦船委員会関係

艦船・官公庁船対策の推進

艦艇・官公庁船の建造・修理・技術基盤の維持・強化、防衛費増額に係る発注増への対応、装備品の海外移転、政策支援の拡充・円滑運用および関係省庁への業界要望等に関し、以下の取り組みを行う。また、見直しが行われる防衛三文書や防衛省が新たに策定する防衛産業戦略、政府成長戦略の17分野の1つである「防衛」について、意見発信等を行い艦艇業界として適切な対応を求めていく。

1. 防衛省等への要望活動等

以下(1)～(5)についての要望の取りまとめと防衛省、国防議連等への要望活動を行う。

(1)防衛力整備計画に沿った適切な艦艇建造・修理予算の確保、計画の着実な履行

- ・維持・整備費（修理予算）の充実

(2)防衛生産基盤強化法に基づく艦艇の建造・修理・技術基盤の維持強化

- ・同法の運用柔軟化、適用拡大（予算充実）
- ・縮小・撤退事業への国の直接的関与

- ・サイバーセキュリティ強化に伴う設備投資に係る支援

(3)調達方式・契約制度の改善

- ・見積り・精算等に係る制度変更への要望の取りまとめ
- ・修理工事の平準化
- ・過当競争の抑制に向けた入札方式の検討
- ・コスト・利益に対する適正評価（QCD 評価）の運用適正化
- ・支払いの前倒し、前払い金の規模拡大等、修理事業の支払条件の改善
- ・原材料価格高騰への対応等を含む契約制度の改善
- ・追加修理工事における外部調達品に対する落比率の適用撤廃
- ・サプライチェーンの確保に関する特約条項の柔軟化
- ・不可効力事由による納期遅延の無責化

(4)防衛装備移転への支援

- ・日本版 FMS 制度の検討
- ・装備移転円滑化基金の柔軟な運用
- ・OSA に係る情報収集・提供、予算拡充及び案件形成に向けた支援

(5)人材対策への対応

- ・外国人材活用に向けたガイドライン等の検討・策定、装備庁等関係部局との調整
- ・造船業の魅力向上及び労働人材確保に向けた住・職場環境の整備支援

(6)その他

- ・米軍艦船の整備・補修事業への対応、官民意見交換会実施
- ・防衛関連団体（経団連、JADI、SJAC、BSK、日舶工、防衛技術協会、類別協会）との連携、情報共有

2. 防衛省役務への対応等

(1)日本造船工業会として適切な防衛省委託事業の受託

- ・情報セキュリティ特約条項付きの役務への対応

(2)情報セキュリティ体制の効率的運用

3. 官公庁船対策等

(1)巡視船の整備等に関する海上保安庁との意見交換の継続実施

(2)官公庁船の発注動向に関する情報収集

(3)修繕・改造船に係る情報収集および統計の整備

4. その他

- ・造船業と自衛隊の人材確保の取組に係る申合せへの協力（地方運輸局主催の再就職イベントへの出展等）

技術委員会関係

造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進

昨年末に政府が造船業再生ロードマップを策定し、2035年の建造量倍増を目指して「造船業再生基金」の創設をはじめとする様々な支援策が講じられることとなった。このような状況の中、技術委員会関係事業としてこれまで進めてきた経営安定化対策や業界ビジョン対応の中長期対策を更に推し進め、造船業再生に向けた技術基盤の整備を加速していく。

具体的には、建造能力増強のための生産性の向上に資する研究開発の支援に取り組むとともに、既存サプライチェーンの効率化に係る活動の継続に加えて新燃料関連設備・機器の国内サプライチェーンの構築を支援する。また、技術系人材確保のための日本船舶海洋工学会・船舶海洋関連大学と連携した活動を強化し、合わせて人材育成の諸施策を継続して実施する。

1. 生産性の向上に資する研究開発支援

(1)次世代設計・建造プラットフォームの構築

- ・Kプログラム開発支援（バーチャルエンジニアリングや AI 技術の導入による高性能船舶の設計・建造プラットフォームの構築）

(2)製造現場の生産性向上

- ・生産技術革新検討会の継続（建造工程における更なる自動化・ロボット活用等）
- ・塗装工程省力化のための塗料圧送方式ストライプコート機器の船級承認取得

(3)船体構造の合理化

- ・溶接・ボルト/ナットに代わる構造用接着剤の普及

2. 新燃料系を含むサプライチェーンの整備

(1)既存サプライチェーンの効率化

- ・造船－船用間の電子情報交換のための技術情報ポータルサイトの実運用および機能改善の検討（日船工との連携）
- ・船用機器の標準発注仕様書の普及と SM 標準への組み込み（日船工との連携）

(2)新燃料系サプライチェーンの構築

- ・新燃料系サプライチェーンの体制確立支援（GSC との連携）

3. 人材確保・育成対策

(1)人材確保

- ・日本船舶海洋工学会と連携した技術系人材確保のための諸対策の実施
- ・船舶海洋関連大学（造船系 12 大学）と技術委員会との懇談会の開催

- ・関西海事教育アライアンス（大阪大、神戸大、大阪公立大）における「造船産業特論」講義の実施

(2)人材育成

- ・大学の船舶海洋関連研究分野への支援（造船学術研究推進機構：REDAS）
- ・対面スクーリングの増加による社会人教育の拡充

IMO・ISO 等諸規則に係る諸対策の推進

IMO・ISO の諸規則、特に 2050 年ゼロエミ化に向けての条約改正等に対し、造船業界の意見を適切に反映させるため関係機関との調整・連携を適切に行うとともに、ASEF から IMO へ直接的な意見を発信しそのプレゼンス向上に努める。

1. IMO・ISO 等諸規則への対応

- ・設計部会の基準影響評価 T と分野別 WG の活動を活性化し、船技協・ASEF と連携し IMO・ISO 等諸規則へ積極的に対応

2. ASEF における IMO・NGO 活動

- ・設計部会と分野別 WG が ASEF TWG と連携し、IMO への主体的な意見発信によりプレゼンスを向上

3. ASEF 事務局業務（造工会長兼務 2024 年 10 月～2026 年 11 月）

- ・ASEF 総会およびフォーラムのシンガポール開催に向けた対応

4. 国際会合への対応

- ・トライパタイト会議、IACS、AMPP 等が主催する国際会合に設計部会と分野別 WG が対応

労務総務委員会関係

造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係る対策の推進

1. 基幹労連(造船重機部門)との協調関係の推進
2. 賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する情報交換
3. 労働関係諸法規等に関する情報交換
4. 安全衛生労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）

安全衛生対策の推進

安全衛生管理水準の向上と労災保険収支の改善を目標に、労働災害防止対策と職業性疾病予防対策の徹底を図り、死亡災害の撲滅と類似災害の削減を推進する。

1. 安全衛生対策の推進強化（改訂災害防止対策「アクションプラン」）

- ・安全情報の経営トップへのタイムリーな提供
- ・安全の専門家による安全特別点検の実施
(重大災害発生事業所、災害頻度の高い事業所を対象に実施)
- ・新規入構者への安全教育の実施に係る支援の強化
- ・造船安全パートナーシップ(事業所間の相互研修)の実施
- ・災害事例研究会の実施
- ・安全対策に有用な情報の提供および災害統計の整備

2. 全国造船安全衛生対策推進本部に対する支援

3. 安全衛生関係セミナー・研修会等の開催(統括安全衛生責任者研修会等)

4. 安全衛生に関する法令改正対応

- ・化学物質管理規制等に係る情報収集等

5. 環境対策に係る情報の収集と対応策の検討

- ・CO2 排出量の把握
- ・産業廃棄物等のリサイクル状況等の把握
- ・化学物質排出量の把握(PRTR 制度)

造船業界に係るPR活動の推進

造船業の現状、業況対応に対する理解醸成のための資料を作成し、会長記者会見、ホームページ等を通じて、報道機関をはじめ広く一般に向けて情報を提供することにより、造船業への理解醸成を図る。

- 1. 造船関連資料・パンフレットなどPR資料の作成**
- 2. 会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進**
- 3. 造工ホームページのコンテンツの拡充**

税制改正要望活動等の推進

- 1. 税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進**
- 2. 経理問題・資金問題に関する情報交換**

法規株式関係対策の推進

法規・株式問題に関する情報交換